

第2号様式（第7条関係）

附属機関等会議録

会議の名称	令和7年度 長南町町営住宅管理運営委員会
開催日時	令和7年8月18日（月） 13時30分から14時30分まで
開催場所	長南町役場庁舎2階 第5会議室
議長氏名	前田徹委員
出席委員等	前田委員、御園生委員、鈴木委員、鹿倉委員
欠席委員	なし
会議次第	<p>(1) 委員長、副委員長の選任について</p> <p>(2) 豊原住宅の用途廃止に向けた今後の取り組み方について</p> <p>(3) 転居等に要する費用に係る補償対象のルールについて</p> <p>(4) その他</p>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・席次表 ・委員名簿 ・【資料①】長南町町営住宅管理運営委員会設置条例 ・【資料②】長南町公営住宅個別施設計画 ・【資料③】豊原住宅の今後について、転居（引っ越し）費用の補助について
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	片岡係長
事務局職員職・氏名	高徳課長、片岡係長、鈴木主任主事
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

【議事】

(1) 委員長、副委員長の選任について

⇒ 前田委員を委員長、御園生委員を副委員長として選任

(2) 豊原住宅の用途廃止に向けた今後の取り組み方について

⇒ 事務局より説明

委 員：令和10年3月末までに転居しなければならないと思うが、転居先が決まっている人はいるのか。

事務局：令和7年4月から本日までの間に転居した方はいませんが、退去期限最後の年に転居すると言っている方はいます。

委 員：生活保護者は、入居しているのか。

事務局：入居しております。

(3) 転居等に要する費用に係る補償対象のルールについて

⇒ 事務局より説明

委 員：入居者がすべて退去したら取り壊しをするのか。

事務局：ある程度まとまった段階で、取り壊しを行います。

委 員：大多喜町や長柄町にも町営住宅があると思うが、住宅入居者は他市町村への転居の考えはあるのか。

事務局：大多喜町と長柄町は、何名かの入居者と内見を行なっておりますが、転居に至っておりません。

(4) その他(西町住宅について)

⇒ 維持をするために費用がかかっているため用途廃止を提案。

委 員：用途廃止をすると所有権は誰になるのか。

事務局：用途廃止をしても所有権は町となります。